

第5次瑞浪市障害者計画 事業進捗評価結果一覧(令和7年度実施状況)

A:達成(100点)B:ほぼ達成(75点)C:概ね達成(50点)D:達成半ば(25点)E:不十分(0点)

計画上の位置付け			社会福祉課	健康福祉部	総務部	みずなみ未来部	経済部	建設部	教育部	外部社会福祉協議会												
基本目標	基本方針	事業(取り組み)	障がい福祉係	厚生援護係	福祉政策係	こども家庭課	高齢福祉課	保険年金課	健康づくり課	秘書課	危機管理課	企画政策課	シティプロモーション課	市民協働課	生涯学習課	スポーツ文化課	農林課	商工観光課	土木課	都市計画課	学校教育課	
1 相互理解と共生意識の醸成	(1)広報・啓発の推進	1 広報紙・ホームページを活用した啓発	C										A								D	
		2 障害者週間等における啓発	C																			
		3 地域福祉行事を通じての啓発																			B	
		4 障がい者マークの普及促進	C																			
		5 職場への障がい者への理解促進【新規】	D																			
	(2)差別解消と権利擁護の推進	1 障害者差別解消法の周知促進	D																			
		2 障害者差別解消法に基づく市の責務の遂行	D																			
		3 障害者虐待防止法の周知促進	D																			
		4 人権施策推進指針に基づく取組の推進												C								
	(3)福祉教育の推進	1 小中学校における福祉教育の促進																			C	A
		2 小中学校における交流・共同学習の推進																			C	
		3 地域における交流活動の推進	C																			
	(4)地域福祉活動、ボランティア活動の推進	1 住民主体による地域活動の支援	C	C																		C
		2 ボランティアセンター機能の充実			D																	B
		3 ボランティア活動への参加啓発			D																	C
		4 ボランティアの育成																				C
2 療育・保育・教育の連携・充実	(1)早期療育と療育支援体制の充実	1 保健・保育・教育・福祉の連携強化			C		B														B	
		2 相談窓口体制の充実による早期発見・早期療育の実現			C																	
	(2)インクルーシブ教育の推進	1 加配保育士・学業支援員の適正配置			C																C	
		2 特別支援コーディネーター機能の充実			C																B	
		3 保育士・幼稚園教諭・教職員の資質向上			C																A	
		4 適正な就学指導の実施																			B	
		5 保育・教育における合理的配慮の提供			C																B	
	(3)障がい児サービスの充実	1 事業所等との連携と適正なサービス提供			C																	
		2 放課後等支援の充実(放課後児童クラブ)			B																	
		放課後等支援の充実(放課後等デイサービス)			C																	
		3 特別支援学校との連携による社会生活への移行支援			C																	
4 居宅訪問型児童発達支援の実施の検討				E																		
5 重症心身障がい児支援体制の充実【新規】				D																		
	医療ケア児支援体制の充実【新規】			C																		

計画上の位置付け			社会福祉課	健康福祉部	総務部	みずなみ未来部			経済部	建設部	教育部	外部社会福祉協議会									
基本目標	基本方針	事業(取り組み)	障がい福祉係	厚生援護係	福祉政策係	こども家庭課	高齢福祉課	保険年金課	健康づくり課	秘書課	危機管理課	企画政策課	シティプロモーション課	市民協働課	生涯学習課	スポーツ文化課	農林課	商工観光課	土木課	都市計画課	学校教育課
【就労や生活が余暇づくりの充実】	3	(1)障がい者雇用の啓発と就労支援の充実	1 障がい者雇用の啓発	C														D			
		2 障がい者の就労の場の確保	D															D			
		3 障がい者の就労定着支援	C																		
		4 市職員にかかる法定雇用率の遵守と計画的採用の実施								A											
		5 就労選択支援に関わる連携の推進【新規】	C															E			
	(2)福祉的就労の確保	1 障がいの特性に応じた就労支援	C																		
		2 優先調達推進法に基づく市の積極的な調達	C																		
		3 就労施設製品の販路拡大	C																		
		4 新分野との連携支援	D															C			
	(3)文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進	1 生涯学習講座の充実														C					
		2 総合文化センター行事におけるバリアフリー対応の促進														A					
		3 読書バリアフリーの推進														C					
		4 スポーツ・レクリエーションの充実															C				
		5 障がい者団体主催イベントの支援	C																		
		6 観光パンフレットへのバリアフリー情報掲載																E			

計画上の位置付け			社会福祉課	健康福祉部	総務部	みずなみ未来部	経済部	建設部	教育部	外部社会福祉協議会											
基本目標	基本方針	事業(取り組み)	障がい福祉係	厚生援護係	福祉政策係	こども家庭課	高齢福祉課	保険年金課	健康づくり課	秘書課	危機管理課	企画政策課	シティプロモーション課	市民協働課	生涯学習課	スポーツ文化課	農林課	商工観光課	土木課	都市計画課	学校教育課
4 【生活支援体の充実】	(1)相談支援体制の充実と人材育成	1 市における相談支援体制の充実	C																		
		2 基幹相談支援センターの機能強化	B																		
		3 制度等に関する積極的な情報提供	D																		
		4 地域総合支援協議会の充実	B																		
		5 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の協議	D																		
		6 専門的人材の育成・確保	B																		
	(2)障害福祉サービスの充実	1 特定相談支援事業による計画相談の実施	B																		
		2 居宅サービスの確保	C																		
		3 日中活動の場の確保	C																		
		4 居住の場の確保に対する支援	B																		
		5 コミュニケーション支援の充実	B																		
		6 レスパイトケアの充実	B																		
		7 医療型短期入所の確保	D																		
		8 自立生活援助の実施の取組	D																		
		9 介護保険の共生型サービスとの連携	D			C															
		10 第三者評価事業の実施促進	D																		
		11 サービス提供事業所の人材確保支援【新規】	D																		
	(3)保健・医療サービスの充実	1 安全な妊娠出産に対する教育・保健指導							A												B
		2 専門的医療機関情報の把握と提供	D						B												
		3 福祉医療費助成の実施						A													
		4 自立支援医療の周知と利用促進	B																		
		5 機能訓練事業の周知と利用促進				C															
		6 精神疾患への理解促進と健康相談の実施	C						B												
		7 難病患者への支援とその周知	C																		
	(4)親なき後の支援体制の構築	1 地域生活支援拠点の機能拡充【新規】	D																		
		2 成年後見制度の利用促進	C																		
		3 成年後見に関わる関係機関との連携【新規】	C																		B
		4 日常生活自立支援事業の利用促進	C																		B
		5 権利擁護相談の実施	C																		
		6 障がい者虐待対策の推進	C																		

計画上の位置付け			社会福祉課	健康福祉部	総務部	みずなみ未来部	経済部	建設部	教育部	外部社会福祉協議会											
基本目標	基本方針	事業(取り組み)	障がい福祉係	厚生援護係	福祉政策係	こども家庭課	高齢福祉課	保険年金課	健康づくり課	秘書課	危機管理課	企画政策課	シティプロモーション課	市民協働課	生涯学習課	スポーツ文化課	農林課	商工観光課	土木課	都市計画課	学校教育課
5 安全・安心のまちづくり 【環境整備】	(1)生活環境の整備	1 ユニバーサルデザインによる公共施設整備	D																	C	
		2 公共施設のバリアフリー情報の提供	C																		
		3 安全な道路整備の実施																	C		
		4 住宅のバリアフリー化促進	C																		
	(2)情報取得や意思疎通の支援	1 見やすい広報紙と「声の広報」の利用促進	C										A								
		2 音声読み上げ等に対応したホームページの充実										C									
		3 公文書における障がいの特性に応じた情報提供体制の拡充	D																		
		4 申請手続き時の意思疎通支援	D																		
		5 手話奉仕員の養成																			B
	(3)外出時の移動支援	1 移動にかかる割引制度の周知	B																		
		2 移動にかかる助成制度の周知とニーズ検証	C			B															
		3 移動手段の確保にかかる検討	D			B													D		
	(4)防災・防犯体制の整備	1 地域の見守り活動の強化	C																		C
		2 消費生活相談・法律相談の実施											C								
		3 避難行動要支援者名簿の登録推進と活用		B							C										
		4 防災訓練の充実		E							C										
		5 福祉避難所の確保		B							C										
		6 災害時支援体制の強化		D					E		C										